

施策マネジメントシート ～平成29年度の振り返りから30年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野くらし分野		担当課		建設課・企画課・財産監理課			
	政策分野		社会基盤・環境		課長名		戸川信正・神村弘二・奥村裕昭	
	施策		3 計画的な土地利用の推進		重点施策 の該当	H29	—	H30 —
施策の目的	対象	市民		意図	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用が行われる			

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標値	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値	
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	9.9	14.8 (11.0)	12.0	13.0	14.0	15.0	
地籍調査事業進捗率(%)	62.6	63.2 (63.2)	63.7	64.3 (64.2)	64.8	65.4 (65.3)	

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
63.9	14.8								
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
55.3	-15.9								

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)				最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度目標値	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値
土地活用の総合的推進		計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合(%)	9.9	14.8 (11.0)	12.0	13.0	14.0	15.0
適正な土地利用への誘導		法令違反・行政指導件数	0	0 (0)	0	0	0	0
地籍調査の推進		地籍調査実施面積	107.25 (107.17)	108.22 (108.32)	109.31 (109.34)	110.47 (110.34)	111.47 (111.34)	112.47 (112.34)

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[建設課] 基本事業No.11	近年、社会経済の変化が大きく、少子高齢化の進展及び価値観やライフスタイルの多様化などに対応した地域の特性や住民意向を反映したまちづくりが求められており、都市を取り巻く状況は大きく変化し、都市計画上の課題が発生しています。
[企画課] 基本事業No.12	国土利用計画法上の指導案件は、近年見られていない
[財産監理課] 基本事業No.13	土地所有者の高齢化により、土地の名義や境界など自己管理がなされていない状況が多く見られる。土地の情報が子孫に引き継がれず、時間の経過とともに所有者不明地や所在不明地が増加する傾向にある。結果、民間投資や公共事業実施に影響を与えている。 地籍調査は、土地の位置や境界・土地管理者が明確となることから、事業実施の要望が多く寄せられているが、国の補助金は減額傾向にあり、調査実施面積も減少してきている。市は、様々な経費の節減を行うなどしながら、一般財源を投入し調査の計画面積を維持、調査の進捗率向上に努めている。
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
	現状・課題
[建設課] 基本事業No.11	都市計画マスタープランの目標年次は、平成15年から平成34年までの20年の中長期を見据えた計画となっているが、人口減少、高齢化、産業構造の変化、住民参画等、都市を取り巻く環境は大きく変化しており、この改定が必要になっている。 無許可による土地造成などへの指導や取り組みが求められている。
[企画課] 基本事業No.12	市の土地利用対策要綱も含めて、大字も含めた適切な土地利用を誘導していく必要があるが、面積基準に満たないものもある。
[財産監理課] 基本事業No.13	地域住民の高齢化により、地籍調査事業の実施要望は年々高まっている。しかし、国の予算は減少しており地籍調査実施が遅れば、住民の土地に関する意識が低下、土地の管理がなされず、土地の乱開発も危惧されるなど、これらの抑止となる本事業の推進は重要である。 現年度の調査面積を計画通りに行うには、補助金減額分を市で負担しなければならない。

施策マネジメントシート
 ～平成29年度の振り返りから30年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
継続・現状維持	[建設課] 基本事業No.11	地域ごとの将来のあるべき姿、道路・公園などの公共施設の計画、地域におけるまちづくりの課題及びそれに対応した整備などの方針を定め、都市計画区域を中心とした計画的な土地利用について検討を進める。
継続・現状維持	[企画課] 基本事業No.12	引き続き、法令等に基づいた指導を行っていく。土地利用に懸念の生じるものは、他の関係法令の視点からも、全庁的な指導体制で対応する。
継続・現状維持	[財産監理課] 基本事業No.13	議会をはじめ市民からの要望の高まりもあり、地籍調査事業の推進は行わなければならないが、市単独の費用負担が増えている現状もあることから、市として本事業の推進に関する方針を立て、定められた手続きのもと、予算との連携を行わなければならない。

②-2 政策部会による振り返り(Check)
 (6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	【総務企画部会意見】 ○地籍調査については調査結果を固定資産税にも反映させなければならないため、優先的に進めてほしい。 ○地籍調査の補助が減額されている中で、一般財源でどこまで実施するか検討が必要。 ○長振においても、市全体の土地利用方針を策定していくことを重点課題に位置づけているので、その部分の書き込みが必要。今年度中に市の土地利用方針をまとめていく。 【産業振興部会意見】 ○市全体の土地利用の方針を検討していくこととなっている。 ○立地適正化計画の策定に向けて検討をする必要がある。 ○港町再生計画についても、土地利用の検討と併せて検討することが必要。